

令和6年12月17日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会 会長代行
加 納 康 至
(公印省略)

医療法人の事業報告書等及び経営情報等の電子的届出に係る
報告システムについて

平素は本会事業に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記について別添のとおり日本医師会および大阪府より通知がありました。本通知は、医療法人の事業報告書等及び経営情報等の電子的届出に係る報告システムが、令和7年4月以降、現行の医療機関等情報支援システム（G-MIS）から、福祉医療機構がWAM NET上に構築する新システムへ移行することをお知らせするものです。

貴会におかれましても、本件をご了知の上、貴会会員へご周知くださいますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、新システムへの移行にあたり、医療法人は事前の利用申請が必要となりますので、詳細につきましては、厚生労働省および大阪府ホームページをご参照ください。

(厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000177753_00010.html

(大阪府)

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o100020/iryo/tuuchi/r6-kunituuchi.html>

※日本医師会の通知のとおり、引き続き紙媒体での報告も可能です。

＜担当＞ 大阪府医師会 経理課(富田)
〒543-8935 大阪市天王寺区上本町 2-1-22
TEL: 06-6763-7005 FAX: 06-6764-0267